

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年11月14日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。それでは、一番後ろの方。

○記者 ビーメディアのクラサワといいます。

前にも一度質問を差し上げたことがあるのですが、事故原因の究明については、これは設置法の中でも職務分掌の中に規定されているのですけれども、中間報告が出たまま、もう長いこと開かれていません。今後も開かれる予定はないのでしょうか。

これは非常に大事なことだと私は思っています、というのは、今のガイドラインというのは、これまでの事故原因の究明のもとに作られてきているわけですね。保安院がやっていた技術的検討委員会、それから、その後、規制委員会、検討委員会がやってきたことを、私、つぶさに拝見してきましたけれども、つまり、ガイドラインに反映されるような知見が得られる可能性もある。こういったことは、私は基本的には不断に続けるべきだと、継続的にやるべきだと思っていますのですが、委員長はどうお考えでしょうか。

○更田委員長 まず、分析が重要であることは言うまでもなくて、皆さんそう思っていると思います。誰も重要でないと思っている人はいないでしょう。みんなが重要だと思っているし、当然、私たちも重要だと思っています。

では、分析について、会合というような意味でいえば、今、差し当たりその予定を持っていないのはなぜかという、やはり分析の対象とする事実が出てこないことには、これまでと同じ材料に関して議論を繰り返すことになる。効率的ではないのですが、そういった意味で、新しい材料がという点でいえば、今、ようやく格納容器の中にカメラを入れて、下部ヘッドの写真、御存じだと思いますけれども、下部ヘッドの写真が見えたところで、その先がなかなか続いていかないのだけれども、ただ、今後、そう遠くない将来に東京電力は、ごくわずかな量ではあるけれども、サンプルの採取を目指していると。

そういった意味で、新たな材料が得られてきたら、またそれに対する分析というものがあるのですけれども、ただ、今、下部ヘッドの写真であるとか、デブリの組成であると

か、あるいは仮にその分布がごくごくくりにでもわかってきたときに何についての検討が始まるかという、事故の進展についての新たな分析は進んでいくけれども、いわゆる原因と言われるもの、なぜ炉心を溶かすような事故が始まったのかという原因の特定に関する情報としては、今、残念ながら、下部ヘッドの様相が見られたり、デブリの組成がわかったところで原因につながる話ではない。

これは、なぜ事故の引き金を引いたのかということに関して、新たな材料というのはおそらくなかなか出てこないであろうし、相当に廃炉作業が進んでも、新事実というのが得られるかどうかというのはなかなか難しい問題だと思っています。

事故の引き金についての分析というのが、今後の新たな材料や議論によって大きな変更を迫られる可能性というのは、正直言って、余りないだろうと思っています。むしろ事故の進展に際して、事故が始まってから事故を、例えば炉心が溶け始めてから、もっと早く終わることができなかったか、あるいは大量の放射性物質が環境中に出ていくことを防げなかったかという点に関して言えば、事故の進展に関する情報が入ってくれば、少し議論が進む余地はあると思っています。

いずれにしろ、事故の分析に必要な、ないしは必要というか、重要な情報が得られれば、当然、そういった検討を再開することはあるだろうと思っています。

○記者 今の委員長の言い方ですと、地獄の釜のふたがあかない限り、事故原因の究明はできないというように私は聞こえたのですが、事故のシーケンスを考える上でも、少なくとも今得られている情報、東電は1号機、2号機、かなり無理もして格納容器の状況、それから、下部プレナムの状況も撮影してきているわけです。その中で、解析コードを使ったモデリングが正しかったのかとか、いろいろなことが私は考え得ると思うのが一つ。

それと、やはりこういう検討委員会というのは、継続的にやることが私は意味があるのだと思います。私はそう思います。というのは、やはり人間の知識というのは、これを専従でやっている人たちではありませんでしたよね、来ていらっしゃる先生方も含めて。やはりそういう人たちにもきちんと情報を提供・共有して、継続的に事故原因を究明するというのが私はあるべき姿ではないかなと思うのですが、委員長はいかがでしょう。

○更田委員長 情報の共有はできていると思っています。残念ながら、新しい情報は次々と出てくるような状況にはないけれども。

それから、解析コードとおっしゃるけれども、これまでに得られた知見に基づいて解析コードというのは、そんなシビアアクシデントの進展コードというのは、今、カメラを突っ込んで見ているようなものがあるようなものでは決してないし、いわゆるシビアアクシデントのレベル2のコードと言われているようなものが、炉心溶融のモデルがどういうものかといったら、融点に達したら瞬間移動で下へ落ちるといような、せいぜいその程度のもの。正確なものでも次元のようなモデルです。

継続的な議論や継続的な検討と言えども、私は実のある議論が得られるとは決して思わない。議論が発散して、拡散して、それぞれの専門と称する者同士の水かけ論か何かが延々と続くだけで、注ぐ努力に比べて得られるものは決して大きくないと思います。それよりも、新たな情報が得られたときに集中的に議論をすることの方がずっと得策だと思っています。

○記者 最後に、今、新たな情報とおっしゃいましたが、例えばどのような情報が得られたときとお考えですか。

○更田委員長 事故の進展に関して言えば組成なのですけれども、進展具合でちょっと、こういう話というのは、具体的にしないとおもしろくないからあれですけれども、以前にもこの会見で申し上げたことがありますけれども、下部ヘッドの写真が撮れたときにおもしろかった。おもしろいと言うとちょっと不謹慎かもしれないけれども、貫通孔、穴がどこにあいているかということが一つの関心事でした。

普通に考えると、炉心が溶けると、重力で落ちてきて下部ヘッドの下真ん中に穴が開きそうなものなのだけれども、それがどのぐらい偏心しているかということがとても大きな関心事でした。

なぜかという、ずっと溶け続けて、乾いた下部ヘッドに届いたのだとすると、当然、真ん中あたりが貫通するのだけれども、下部ヘッドがまだ濡れている状態で、上は乾いて炉心が溶けてきたときというのは、下に1回、デブリベッドといいますか、モルテンプールを形成して、TMIの図、皆さん御存じかどうか、スリーマイルアイランドの2号機のときの事故というのは、炉心の中央付近に大きなモルテンプールができて、クラストで囲まれてという状態で止まっている。あのときは炉心が40～45%しか溶けなかったから、途中で止まっているわけですけれども、福島第一原子力発電所の場合は、ほとんど中心部は全部溶けて下へ来ていると。その溶けたまま抜けているのだったら真ん中に穴が開くけれども、一旦下で固まって、そして、また再び乾いてから崩壊熱によって周辺が溶けて抜けたのだとすると、穴は中心からずれる。

こんなことが何で非常に興味深いかということ、そのまま落ちてきたときというのは、炉心の組成の混ざったものでそのまま格納容器へ出てきますけれども、一旦固化して再び溶けて抜けてくるときには、今度は融点の低いものから先に抜けてくると。ですから、金属と酸化物がごちゃごちゃに混ざった状態で格納容器に届くのか、それとも、金属成分の多いものが先に格納容器に届くのかによって、今度は格納容器を守ろうとするときの戦略が変わってくるので、中心に穴が開いているのか、端に穴が開いているのかというようなことにあのときに関心を持ったわけです。

こういった情報の積み重ねがいくつか整ってきたときには、事故の後半の炉心はもう溶けてしまったけれども、格納容器をどう守りにいこうかというような戦略については、そこそこ、戦略に大きな変更を迫るようなものではないと思いますけれども、貴重な情報だと思っています。

ですから、下部ヘッドの写真、今はまだ限られているけれども、今度、ペDESTALがまだ下が濡れているので、何とも見づらいのですけれども、あそこの水位をもうちょっと下げることができて、デブリのサンプルが、明らかな組成の違いが部位によって、場所によって違うというような情報が得られてきたら、これは事故の後半の進展についての議論というのは、やってみる価値があるかもしれません。ただ、事故原因というものからはまだ随分遠いだろうと思います。

○記者 そうすると、サンプルリターン、東電はいずれやると思うのですけれども、スリーマイルと違って、おそらく下部のコンクリートとMCCIを起こしているだろうと予想されているので、サンプルリターンで成分をきちんと調べて、それから、その組成が一樣ではありませんので、そういったことが一定程度わかれば、検討委員会を開く余地があるとお考えだと私は理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○更田委員長 はい。お話の中にあつたMCCI、熔融炉心-コンクリート反応に関しては、これはコードもあれば、実験の数もかなりあるものなのですけれども、そうはいつでも、例えば産業界がメインに使っているMAAPというコードの中にデコンプというモデルがあつて、規制側が使っているMELCORというコードの中にはコルコンというコードがあるので、似たような条件で解析してしまうと、片一方では反応が止まるのだけれども、片一方では止まらないで続くとか、結果にもものすごくばらつきのある反応なので、そういった意味では、コアコンクリート反応に関する情報が得られたら、これは是非やってみたいとは思っています。一つの例であろうとは思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、前の方。

○記者 日本テレビのヤジマと申します。

南海トラフ地震に関連する情報というのが運用されて1年たちまして、ちょうど1年前に原子力規制庁でもその初動対応の方針というのをまとめていらっしゃいました。それからさまざまな議論があり、現在も進行中だと思いますが、もしこの南海トラフに関する情報が出された際の原子力施設のあり方について、委員長は現段階でどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 そうですね。得た情報によるわけですけれども、さまざまな原子力施設、ただ、最も関心があるのは原子力発電所であろうと思うのですけれども、これは自然現象だけではなくて、例えば他国からの脅威のレベルが高まったときであるとかというときの対応と重なる部分があるだろうと思っています。

運転状態に変化を求めめるだけではなくて、私たちも、要するに対応体制を、あるレベルを上げなければならぬし、それから、いわゆる防災体制というところまで行くものでは決してないけれども、準備行為等々に関しては進めていくことになるのだろうと思っています。

南海トラフの情報が出たときの対応というのは、一旦議論をして取りまとめているところではありますけれども、ちょっと時間がたったので、ある意味、どこかでもう一回議論をしてみるということは意味があるように思います。

- 記者 例えばなのですけれども、その対応や準備という意味で、大きな地震が起きたからということではなくて、今後、大きな地震が起きそうだという段階で、例えば原子炉を止めるだとかという対応というのは、議論の対象になりそうですか。
- 更田委員長 議論から除外すべきとは思いませんけれども、なかなか難しい議論であるだろうとは思いますが。一例でいえば、例えば大津波警報の場合は、これまでの審査のプラクティスでも、大津波警報が発動した場合には原子炉を止めるというのは、これは新規制基準適合性審査の中で議論をして、手順として定められているものではあるのですけれども、ただ、大津波警報の場合は、その起因となるものが既にあるので、明確で、例えば地震起因なりであるとすれば、大津波警報というのは、いずれ、本当に大津波かどうかは別として、一定程度の津波が来ることが確実視される状態なので、判断に対しては比較的明確な情報と言えるのですけれども、今後、何年以内にこの程度の地震がといった議論のときというのは非常に難しいであろうとは思いますが。

その地震のレベルが、今、いわゆる設計基準地震動に関しては、保守的な安全側の判断をしていて、それで包絡されるようなものであれば、審査の前提というか、運転の許可に対する前提が崩れるわけではないけれども、それを上回るようなケースでその情報の確からしさの議論というのは、これはちょっと仮定の話なので、なかなか明確に答えることは難しいですけれども、それでも情報の確度に従った判断をその都度していくということになるだろうと思います。

- 記者 最後に一つ、恐縮ですけれども、例えば住民の避難に関してなのですけれども、現段階で大津波が来そうな沿岸部の住民だけは先に逃がすべきではないかという意見も中にはあるようなのですが、例えばPAZ県内の要配慮者に例えば避難ですとか、避難の準備だけでも呼びかけるというようなことは、今後、考えられるでしょうか。
- 更田委員長 それは自然災害という意味ですか。

○記者 南海トラフ情報が出たときに。

- 更田委員長 これは、だから、一般防災との組み合わせで考えなければならないですよ。基本的に今の原子力防災の考え方というのは、放射線の影響から人を守ろうとしているので、そういった意味では、場合によっては移転しないで、避難しないでとどまった方が有利なケースというのはいくらでもあるので、放射線からの悪影響だけを考えると、今の災害対策指針の考えどおりになるわけですけれども、一方、これと一般災害とのコンビネーションとなったときには、これは地域個別にそれぞれ考えていく必要があるだろうとは思っています。

例えば地震というものがはっきりしていたら、大きな地震がやってきたときに、アクセスパスがこちらの方は脆弱であるということがあらかじめわかっていた場合、そんな

ったときには対処として、例えば反対方向への避難をあえて距離があるにもかかわらず行うのか、それとも避難よりもむしろとどまる戦略の方を強めるのかというような議論は、応用問題としていくらでもあるだろうと思っています。

それから、実際、大津波の場合は、発電所の中へ逃げ込んだ例が実際にあるわけです。今、多少、審査に関連して各発電所の防潮堤等を見てきたケースで気になったのは、非常に堅固な防潮堤で発電所が守られたとしても、そうすると、周りをそれがやっつけてしまったのでは話にならないのですね、いざ津波が来たときに。周辺に人がお住まいの地域があるかどうかというようなことを気にしたわけですがけれども、例えば発電所が放射性物質を出すような蓋然性は低い状態で、そして、大津波がやってくるとなったときに、人の命を救うという観点に立つたならば、発電所の中へ収容するという戦術は十分に考えられて、こういったものは、というのは、各発電所は津波対策は極めて強化をしていますので、そうすると、これは一般災害の計画との間の連携ということになるのだろうと思います。

ただ、今までのところ、一般災害の計画との間の連携というのは、それほど議論が深められているとは思っていません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

本日の委員会に関連して、議題3で出ました実用炉等以外の原子力施設に対する内部脅威対策等のこれからパブコメをかけていくという件についてなのですが、まず、こちらは、そもそも2011年1月ですかね、IAEAの方から勧告があって、例えば他国などでは、特に原子力の利用の主要国と言われる米国ですとか、英国ですとか、フランスですとか、そうした国々では既に導入されている。原発のみならず、いわゆる今回対象になる原子力施設の方も取り入れられていると聞いております。

その中で、国内といいますか、日本の場合は、昨年11月から実質的に実用炉の方が始まって、今回、来年1月の正式な決定といいますか、そこを目指しているわけですが、今回はまだ正式に決まったわけではありませんが、ひとまず議論がまとまってパブコメにかかったことについて、どのように受けとめていらっしゃるかをお聞かせいただければと思います。

○更田委員長 おっしゃっておられることは、個人の信頼性確認を主な対象とされているのだろうと思いますが、個人の信頼性確認については、IRRS、IAEAの指摘どころか、さらに言えば東京電力・福島第一原子力発電所事故どころでもなくて、もっとずっと前から検討しているのです。原子力安全委員会の検討チームといいますか、の中で、早く我が国もやらなければと、もうやっているわけです。ですから、それこそ10年来の課題です。

こんなことで胸を張ってもしようがないのですけれども、要するに、IAEAに指摘されるのはもう指摘される前からわかっていたというような状況で、ただ、これはおそらくいろいろな事情があったのだらうと思いますけれども、個人情報保護との関連というのはなかなか慎重を要する問題ではあるし、それから、米国やフランスはやはり軍用のものも含んで実績というか、経験があるので、軍関係の取組がそのまま民生の方へ応用が効いたものというのは、別にこの個人の信頼性確認だけではないのですけれども、事例があるので、核保有国は取組が早かったという実態はあるのではないかと考えています。

ただ、御指摘はもっともで、個人の信頼性確認が我が国で導入が遅れたのは、まさに事実です。ですから、急がなければならないと考えています。

さらに言えば、発電所の方、実用発電炉の方が先行したわけですが、むしろ今日の議論した実用発電炉以外というのが、私はなかなか大事なのだと思っています。

というのは、いわゆる核燃料のようなものは、派手に盗取されるというようなことよりも、個人の被ばくで考えると、ちょっとしたRI、線源が例えば盗まれてしまうとか云々ということがあったときには、今まで世界の事例でもそうですけれども、そういうRIでの被ばく事故というのは、一個人に目を当ててみると、被ばく線量が非常に高いケースが多いのです。例えばRIがぼんごみ捨て場に捨てられてしまった。それを光るから家へ持って帰ってしまった人がいるとか。そうすると、ずっとむき出しのままある状態であって、いわゆる事故なんかよりもずっと目の届かない災害になってしまうことがあるので、そういった意味では、放射性同位元素みたいなものを多数扱う、それから、いわゆる発電所のような、がっちり警備されているような状態ではないものがいくつもありますので、今日対象とした施設というのは、私は重要な意味を持っていると思います。

一方で、やはり大学とか研究機関というのは、なかなかこういったものの運用というのは、広くいろいろな人に施設を使ってもらって、それから、研究者や教育にあつては運用の柔軟性が重要だという議論もあって、そこのせめぎ合いがあるのはなかなか難しいところだと思っていますけれども、やはりIRRSの指摘を見るまでもなく、個人の信頼性確認というのは必要な制度であるし、ようやくここまで来たという感じではあると思っています。ただ、総体として、国として取組が遅れたというのは事実だと思っています。

- 記者 今に関連して、後段の方で委員長がおっしゃられましたけれども、今回、それこそほかの委員の方々からも御指摘があったように、特に大学ですとか、そうした、もちろん普通の研究施設などでもそうですけれども、どうしても個人のプライバシーですとか、特に憲法上、思想の自由ですとか、そうしたものは当然ありますので、こうした今回のような制度、いわゆる身元の確認をするようなこうした制度が導入されるのは、絶対に必要だとは思っているのですけれども、一定量もちろんそこにはきちんと配慮しなければ

ばいけないものもあります。

そうしたものの、その二つの関係性と、今回、具体的にメインになってきました今回の、まだ案ですけれども、規則案でどのような形で配慮したか。特にまとめていく段階の中で、学生を疑う心理的な影響も生じてしまうといったような懸念が事業者の方から寄せられたというの聞いておりますので、そのあたりについて、お聞かせいただければと思います。

- 更田委員長 本件に限らず、今回ははっきり明確に規制の要求とするわけですけれども、規制の要求の決め方というのは、今、関係性とおっしゃったけれども、いわゆる兼ね合いはどんなケースでもなかなか難しいところだと思っています。

今、例に挙げられたように、個人がある種、不安定な状態にないかどうかというのを確認するという事は重要である一方で、個人情報保護、それから、大学と学生さんとの間の関係性であるとか、そういったものに与える影響というのはきちんと考えなければならぬと思うけれども、そうはいつても、この信頼性確認を行うことが一定の抑止力を持たなくてはいけないので、その抑止力のあるべきレベルというのはどうかということに関して、私たちは今日一つの結論を出して、意見募集をするということですので、今後、意見募集、今日、山中委員もおっしゃっていただけけれども、きっとすごくたくさんいろいろな、多様な意見を頂くのではないかと思います。ですから、これは丁寧に分析をして、改める必要があれば改めることになるだろうしということで、これはパブコメで頂く御意見を待ちたいと思います。

- 司会 それでは、ユイさん。

- 記者 新潟日報のユイと申します。よろしく申し上げます。

今日、委員会でも議論がありました柏崎刈羽の火災についてなのですが、ちょっと重複する部分もあるかと思うのですが、設備に安全上の問題があったかどうかについて、現段階でどのように評価されていますでしょうか。また、今後、さらに確認したい部分がありましたら、お答えください。

- 更田委員長 規制要求というレベルで言えば、今日の委員会でも議論があったように、洞道内で同居している他のケーブルはレベル3以下、クラス3以下なので、そういった意味では、要求に沿った配置にはなっていて、今回の火災発煙についても、どうやら隣接するケーブルをやっつけにいくようなレベルの火災でなかったことはわかっているのですけれども、そうは言っても、柏崎刈羽は、ある意味、特徴と言ってしまうとあれですけれども、荒浜側と大湊で分かれていて、7基のプラントが一つのサイトにあるというのはなかなか例のあることではないけれども、実はあれは二つのサイトが隣接しているという言い方もできなくない。3基と4基。ただ、開閉所は一方だけが持っていて、6、7号機の方で言えば、開閉所を持っているわけではないので、電力を外からもらうにしても、外へ送るにしても、あの洞道を通っているというケースなのですね。それだけに、



近くに開閉所があるわけではなくて、もう一方側へ洞道でケーブルを通してということ、あのサイトの特徴だと思っています。

さらに言えば、電気を送るという意味だけでなく、電気を受け取る、これは既設洞道の方であると聞いていますけれども、あの洞道は要するに、電気の供給を受けるという意味での重要な点で、今回はたまたま新しい方ではあったけれども、既設の方であったらば、今度は外部からの電源を受け取る側でのことなので、特に新たに工事をしたところで、新たに敷設したケーブルで、聞いているところによると、接合部でかசிめているところから発煙したと聞いていますけれども、そうであるとすれば、ひょっとすると初歩的な問題なので、いずれにしろ原因を知りたいと思っていますし、それから、やはり長期間止まっている施設であるだけに、止まっていることの悪影響が出ているようでは懸念されるなと思います。

ですから、これは規制上要求して調べに行くという話ではありませんけれども、東京電力が自ら適正な調査をして、きちんとした分析をして、さらには対処してということが進んでくれることを期待していますし、私たちはそれをきちんと見ていきたいと思ひます。

- 記者 今、委員長がおっしゃった、止まっていることの悪影響というのをもう少し詳しく、具体的に教えてください。
- 更田委員長 普通に言えば、志気もそうだろうし、それから、これまでも申し上げてきましたけれども、どんな設備でも、やはり動いているという状態が健全なのですね。長期間停止しているものを改めて動かすというのは、停止期間中に動いている状態の経験や知識や、それこそ感觸のようなものがだんだん失われる、ないしはレベルが落ちてきてしまうので。大体、東京電力は電気屋さんでしょうと思うわけで、それほど高いレベルの電圧でもなくて、あれは6,900でしたか、だから電柱に来ていると言うとちょっと言い過ぎかもしれないけれども、普通の工事であるはずなので、そういった意味では、うがち過ぎだと言われればそれまでかもしれないけれども、やはり長期に停止している現場というものの現れではないことを願いたいところですけども、やはり一つの要素として、懸念というか、関心を持っておくべきだと思います。
- 記者 今回の火災自体もそうですけれども、情報共有、情報提供にも問題があったと、地元ではかなり問題になっているのですけれども、公設消防ですとか、自治体、報道各社も含めて問題があつて、実際に消防活動に支障が出たということもありました。情報共有、提供という観点で、東電の対応に今回問題はなかったとお考えでしょうか。
- 更田委員長 まあ、ベストな対応でなかったとは言えると思ひます。鉛直口から入って行って、煙の濃い方といっても、排風機が動いていたから、排風機の下流側に煙が行っていた。だけれども、実際、発煙しているところは反対側であったということがあつて、ごくざっくり言うと、位置の特定に関して情報が十分でないがために迷うところがあったと聞いています。東京電力、こういうことがやや多いかなという感觸はしますね。ケ

ーブルや火災、それから、柏崎刈羽は特に中越沖で十分な教訓を得ているはずであって、そういった意味で、残念ではありますね。

○記者 お話戻って恐縮なのですが、来月、柏崎刈羽6、7号機の補正書の提出を予定していると聞いておるのですが、今回の火災を踏まえての懸念ですとか要求のよ  
うなものがありましたら。

○更田委員長 直接は関連はしていないと思います。

○記者 長期停止の影響がないかどうかは懸念ではある。

○更田委員長 長期停止の影響云々は、むしろ日常的な監視活動、ですから、現地の検査  
官等々の努力に負う部分が随分大きくて、個別の許認可でというものではないだろうと  
思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ドイさん。

○記者 電気新聞のドイです。よろしくお願いします。

今からちょうど1年前の定例会だったと思うのですが、規制委員による現場視察  
と地元関係者の意見交換の実施が了承されまして、実際には今年に入ってから、これま  
で委員長がお出になられた玄海ともんじゅ、それから、先日の山中委員、伴委員の川内  
ということで、これまで3件ということで、いろいろな見方はあるかと思うのですが、  
余り活発ではないのかなという印象もあるわけですが、その辺についての現状と  
今後の見通し、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これは前にも申し上げたことがあると思うのですが、やはり意外と  
地元で歓迎されないなという感触は持っていて、行けば会ってもらえるというものでも  
ないのです。御地元には御地元の事情があるでしょう。それから、異なる御地元の  
間で、同席が必ずしも歓迎しないというような御事情もあるらしくて、これは想像なの  
で、余りこういうことを申し上げるべきではないと思いますけれども。ですから、なか  
なかぴたっと、私たちが狙っていたような会合は持てなくて、先日のもんじゅのケース  
にしても、これは大変お忙しい県知事のこともあるので、県知事とはここでお会いをし  
てという形をとった。少しずつ、柔軟性を持たせて、なるべく機会が持てるようにとは  
思っています。それから、地元には、実際に開催している数以上に、いかがでしょうか  
というお問い合わせはしております。していますが、なかなか形にはならないと。それか  
ら、私が行くケースだと、国会会期中は土日しか行きようがないので、様々な事情みた  
いなものはあります。できるだけやりたいとは思っていますけれども、おっしゃったよ  
うに、玄海でやって、もんじゅでやって、そしてこの間、川内へお2人が行って、あと  
は、計画もしているし、それから、打診のようなものもしているのですが、なか  
なか整わないというところであろうと思います。ただ、個別にというやり方にしてしま  
うと、今度はなかなか難しいものもあるので、できるだけ今の枠組みで努力は続けてい

きたいと思っていますし、機会は実は狙ってはいるのですけれどもというのがお答えです。

○記者 もう一点、この仕組みを決められたときに、地元で電力の経営責任者との意見交換があれば、東京での意見交換会は省略するというもお決めになったと思うのですけれども、今、地元が余り開催されていないと、単に東京の意見交換会を省略されたような状態になっているかと思うのですけれども、これについて、委員長は特段問題はな  
いとお考えでしょうか。

○更田委員長 省略しているわけではなくて、数を減らすと、あのとき言ったのですね。月1ぐらいで東京でCEOの方と会っていて、地元での意見交換をやるとなると数が多くなり過ぎるからということで、地元でやる分だけ、東京でCEOにお会いする数は減らそうかと。これはまだ公表していないからあれですけれども、近い将来にまたCEOは東京でお目にかかるというのは計画しております。先方に迷惑がかかるといけないので具体的なことは申し上げませんが、12月に予定はしていますし、また1月も予定があります。ですから、これはきちんとやっていきたいと思っています。

○司会 それでは、タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

ごめんなさい、行ったり来たりで恐縮なのですが、今日の議題3の内部脅威の関係で、委員長もほかの委員の方に振られていましたが、御自身の研究者としての立場からすると、こういう内部脅威の調査が必要になるということについては、やりにくさ、別に関係ないのか、どうお感じになるか、率直にお伺いできたらと思います。

○更田委員長 余りに率直に答えそうになるのですけれども、現場は歓迎しないです、それは。ただ、出入りがそんなに煩雑になるものではなくて、一旦確認をすればということなので、喜ばれはしないだろうけれども、この程度のことは必要なだろうと思っています。私が現場で毎日、放射線管理区域に入っていた時期は、さらに言えば、もっとずっと、ある意味、緩い時期だったのです。ですから、それに比べれば、既に今、出入り管理は当時よりもはるかにきちんとしたものになっていますし、個人の信頼性確認に関して言うと、現場はその施設を所有する、ないしは運用する組織の職員だけではなくて、様々な契約関係の人、例えば、機関の特定された請負での人が入るというケースは多々あるので、そういった意味では、今回の制度はごくごく順当なものであろうと思っています。それから、監視所についても、過剰な要求をしているというつもりはないので。ただ、いずれにしろ結論は、意見募集の御意見をきちんと分析した上で決めていくことになるだろうと思います。

○記者 もう一つ、ちょっとばくとしたお伺いの仕方になるかもしれませんが、原子力の分野は、福島事故以降、学生の集まりがよくないという話も聞かなくはないのですけれども、今回のような対策も含めて、学生が敬遠しはしないかと考えなくもないのです

が、学生の立場からして、委員長から何か、この対策に対して、思うこととかはありますでしょうか。

○更田委員長 これを理由にこの専攻を避けようということにはならないと、そんなものではないと思います。

○記者 全く別の観点なのですが、今回の確認の仕方は多くが自己申告になるのではないかと思うのですが、これしかないのかもしれませんが、テロ対策の有効性に関して言えば、どのように見られておりますでしょうか。

○更田委員長 これは一定の抑止力にはなるのと思っているのです。先ほども別の御質問がありましたけれども、規制の要求の強度は、頃合いというか、適正なレベルがあって、大学の研究炉やRIの施設に入る人に対して、がちがちに抑え込みにいくというのは間違ったアプローチであると思うし、自己申告であっても十分抑止力になるという判断があるからこそその制度ですので、先ほどの質問に対するお答えと同様、意見募集の結果も、いただいた意見も参考に、これを分析して、改めるべきところがあれば改めていくことになります。

○司会 それでは、後ろへ行ってフジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

柏崎刈羽のケーブル火災の関係で1点お伺いしたいのですけれども、委員長は定例会の中で、CAP、是正措置プログラムの運用といたしますか、そういったことを重視したいということも触れられていたのですけれども、先月から新検査制度の試運用も始まる中で、今後の事業者の取組であったり、現地の検査の動き方といったところ、どういったことを注視していきたいとお考えですか。

○更田委員長 CAPというのは、少し失礼な表現かもしれないけれども、運用者、事業者を大人扱いすることの一環であって、指摘されてやるであるとか、あるいはやり方についてお伺いを立てるというのではなくて、自ら考えて適正な措置をとって、それを私たちは監視をしている状態で、一番望ましいのは私たちが口出ししないで済む状態が生まれる、結果的にそこへ落ち着くことが最も好ましくて、もちろん私たちも、よりこうやればよかったということがあれば、当然のことながら事業者伝えていくことになるわけですが、それでもやはり、これではまずいのではないかとか、これでは足りないところらが言わないで済むような是正がなされることを期待したいと思いますし、それが新検査制度の大きな狙いの一つであるので、試金石とまでは言わないけれども、東京電力が事業者としての信頼を回復しようと、まだ一歩、二歩のところにいるわけだから、やはりがっちり、きっちりやってほしいと思います。

○司会 それでは、左の列の真ん中の方。

○記者 新潟日報のスズキと申します。よろしく申し上げます。

柏崎刈羽の火災の件なのですけれども、今日の午前中の委員会で、委員長が地元への説明をきちんとすべきだというお話をされていたかと思うのですけれども、これまでの東京電力の地元に対する情報の出し方について問題がなかったのかどうか、その辺の見解を伺いたいのと、改めて地元に対してはどうか情報を伝えていくべきだとお考えなのか、お伺いできますでしょうか。

- 更田委員長 これは実は報道を通じて知ったことですが、地元の首長が洞道内にある別のケーブルに対する影響について、東京電力に対して、疑念なり指摘なりをされているという報道がありました。非常に的確な指摘だと思います。先ほどもお話ししましたけれども、私たちが持った懸念や疑問と全く重なるものであって、私たちもあの現場の写真を見たときに、同居しているケーブルは何なのだろうと真っ先に思ったし。同居しているケーブルをやっつけないということはとても大事なことで、規制上のもではないけれども、自主のものであれば特にそうであって、自主のものは私たちが知る範囲ではなくて、彼らが判断して通すものですから。よかれと思って彼らが考えて通したものが発火源になって、ほかのケーブルをやっつけられてしまったのでは話にならないので、だからこそ、現場がどういう状態になるかという情報を届出、公表してくださいというのが安全性向上評価制度であって、今日、アズイズと盛んに言っていましたけれども、そういった情報をきちんと分かるようにしてほしいということが一つと、それから、私たちの設備はこういう状態にあるのですということを常に即座に示せるというのは、規制当局だけではなくて、御地元の方々に対しても非常に正しい姿勢を示すことだと思うのですね。

安全性向上制度は、確率論的リスク評価やストレステストを求めていることだけではなくて、私たちの施設は、今、こういう状態にありますという情報を細部まで公にする。もちろん核物質保護、セキュリティに関わるようなものは公開できないのは当然なのですが、それでも、例えば、自治体から問われたときに即対応できる、あるいは自治体に関心をお持ちになるようなことに関してはあらかじめ情報が整理されているということは、説明責任を果たしていく上でとても役に立つことだと思っています。

そういった意味で、今のところ、FSARというのは、川内、玄海、そのくらいなのですが、実は初期に出てきたFSARの記述ぶりに関しては、今日も委員会で申し上げましたけれども、私ははっきり不満を持っていて、そういった意味で、今後、各事業者ともに内容の改善を図ってほしいと思っていますし、特に東京電力は福島第一原子力発電所という現場を持っていて、ここでの情報はほかの発電所の情報を伝える以上にはるかに難しいわけではあるけれども、事故の当事者であるという自覚を考えると、他の事業者以上に東京電力に関しては、情報の伝え方、それから、伝える情報の質について、高いレベルが要求されるのだろうと思っています。東京電力に対して、気の毒かもしれないけれども、事故の当事者なので、当然のことだろうと思うので、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を進めつつ、彼らが柏崎刈羽の利用を目指したいというのであ

れば、一層の決意と努力を注いで、情報公開、情報伝達について努力を払ってほしいと思います。

○司会 ほかへございますか。ヨシノさん、どうぞ。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

1Fの原発事故時の経験から、例えば、要支援者は無理に動かさないであるとか、ガイドラインにそういうのを盛り込むことは大変よく分かるのですが、私は東京電力の刑事裁判を傍聴してしまして、最近、双葉病院の当時の状況がかなり詳しくわかってきていて、あれは44人亡くなったのですが、残った場合も、例えば、寝返りが打てない人たち、嚙下ができない人たち、医療行為をする人間、スタッフ、そういう方たちも大量に残らなければいけないし、残った人たちの放射線防護の問題もあります。多分、電力、兵糧などもそう長続きはしないことを考えると、一概に建物内にとどまるというのが問題の解決になるのかというのも、やはり疑問が残るところがあるのですが、いかがお考えでしょうか。

○更田委員長 私も双葉病院のケースに関しては何度も言及をしてきて、具体的に、実際の一つのケースとして捉えると、これは判断はなかなか難しいだろうと思います。要援護者の方に対して、避難の正当性、ほかのリスクとの比較の上でそれが妥当な判断であるかの判断は、比較的簡単というよりも、むしろ結論が出てくるのだけれども、難しいのは支えてくださる方々についてです。ヨシノさんおっしゃるように、医療関係の方、スタッフの方、兵糧を運ぶ人たち、そういったものまで含めると、防護措置の正当化は常に難しい議論だと思えます。

放射線防護であるとか、こういった緊急時の措置の分野では、正当化と最適化という原則があるわけですけれども、最適化の議論ばかりなされるけれども、正当化の議論はずっと難しいのは分かるのですけれども、やはり避けられるところがあって、ICRPなどもちょっとその嫌いがあるのではないかと私は疑っているのですけれども、正当化の議論は難しいけれども、一番大事なところで、それぞれの防護策を他のリスクともきちんと考慮した上で正当化する。

例えば、要援護者だけのことではなくて、最初に御質問があったけれども、一般災害と重なったときに、一般災害のリスクとの兼ね合いも考えなければならない。津波がやってくるかもしれないときに、発電所から放射性物質が出そうだからといって、沿岸に逃げて津波に襲われたら話にならない。ですから、正当化というのは非常に難しく、放射線の影響とその他のリスクの比較をきちんと行わなければならないので、原子力災害は原子力災害だけで考えるとか、一般災害は一般災害だけで考えるというのは、様々な軋轢(あつれき)と申しますか、不十分どころが出てきてしまうので、これは連携が重要だと思います。

御質問のもとへ戻ると、少なくともあらかじめ考えておくことができる、考えること

をしている分だけはましになったと思っています。ただし、東京電力福島第一発電所の場所を考えて、あそこに双葉病院が今もあったとしたときに、どういう防護措置が必要かというのは、ケーススタディとして検討されてもいいのかもしれない。シェルタリングするのだったら、シェルターとしてどういった設備が必要か。そうは言っても、実際問題として、数日間以上孤立してというのは決して現実的ではないので、バスでのむちゃな避難ということはないにしても、一定の期間内にそろそろとゆっくりと移転をしていただくということもあるのかもしれないですけども、徐々に双葉病院でのことなどが、徐々にではないかもしれないけれども、明らかになったら、防災上のケーススタディとして検討されることは意味があるでしょうし、今後、各地の地域防災計画を考える上でも重要な視点だと思います。

○司会 ほかほございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—